

機械器具 22 検眼用器具
一般医療機器 レフラクタ 35299000
ビューテスター VT-5

【形状・構造及び原理等】

1、構成

- (1) クランプブラケット
- (2) 近点スケールホルダー
- (3) クロスシリンダー
- (4) 角膜頂点監視窓
- (5) ロータリープリズム
- (6) 円柱レンズ軸目盛
- (7) 輻輳レバー
- (8) 球面度早送りダイヤル
- (9) 補助レンズハンドル
- (10) 球面度調節リング
- (11) 球面読取り窓
- (12) 円柱レンズ軸ハンドル
- (13) 円柱レンズ板ハンドル
- (14) 乱視度目盛
- (15) 額当て
- (16) 頬当て



2、寸法及び重量

寸法：W356mm×D110mm×H316mm (D)

重量：4.75 kg

3、作動・動作原理

原理的には検眼レンズ使用による眼の屈折力（球面度数、乱視度数、乱視軸、プリズム屈折力及び両眼視機能の検査と同様であるが、検眼レンズ交換の手間を省くため様々なレンズ等を内蔵させている。内蔵されたレンズ等を種々のハンドル（ツマミ）等进行操作することでレンズの交換を行うことが可能となっている。

【使用目的又は効果】

眼の屈折力（球面度数、乱視度数、乱視軸、プリズム屈折力）及び両眼視機能の自覚式測定の見査に用いる。

【使用方法等】

- 1) 被検者を検眼椅子に着席させる。
- 2) 球面レンズ、乱視レンズが 0.00D、そして補助レンズが 0（オープン）にあることを確認し、器械を被検者の顔に近づけ、額を額当てに当てさせ、眼と検眼窓を同一レベルの高さに合わせる。
- 3) 被検者の動向距離を動向距離目盛にセットし、器械左右の検眼窓の中心に瞳孔中心が来るようにセットします。
- 4) 額当てを前後させ、角膜頂点監視窓を見ながら、レンズと角膜頂点の間の距離を正しく合わせる。
- 5) 各ハンドル等でレンズを切替え、被検者の応答により検査を進める。

【使用上の注意】

1. 機器を設置するときは次の事項に注意すること。
 - ・水のかからない場所に設置する。
 - ・気圧、温度、湿度、通風、日光および塵埃、塩分、硫黄分などを含んだ空気により、悪影響の生ずる恐れのない場所に設置する。
 - ・傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）がない安定した場所に設置する。
 - ・化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所で使用しない。
2. 使用前の注意
 - ・各部の機能が正確かつ安全であることを確認する。
3. 使用中の注意
 - ・機器全般に異常のないことを絶えず監視する。
 - ・機器の異常が発見された場合には、安全な状態で機器の動作を止めるなどの適切な措置を講じる。
4. 使用後の注意
 - ・長期保管する場合には、本器に悪影響の生ずる恐れのない場所に保管する。
5. その他の注意
 - ・故障したときは適切な表示を行い、修理依頼をする。
 - ・機器の改造等は絶対にしない。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管環境

下記の条件で保管すること。

温度：-10～+55℃

相対湿度：10～95%（結露のないこと）

気圧：700～1060 hPa

2. 耐用期間

適切な使用を行った場合に限り、8 年

3. 保管

- (1) 水のかからない場所に保管する。
- (2) 気圧、温度、湿度、通風、日光、塵埃、塩分、硫黄分等を含んだ空気により悪影響の生じる恐れのない場所に保管する。
- (3) 傾斜、振動、衝撃等がない安定した場所に保管する。

取扱説明書を必ずご参照ください

機械器具 22 検眼用器具
一般医療機器 レフラクタ 35299000
ビューテスター VT-5

【保守・点検に係る事項】

1. 日常の手入れ

- ・使用しないときはダストカバーをかぶせてください。
- ・機器の清掃は、柔らかい布で乾拭きしてください。汚れがひどいときには薄めた中性洗剤に浸して軽く絞った布で拭き、その後乾拭きをしてください。
- ・レンズ、ミラーの清掃はレンズクリーニングペーパーに薄めたアルコールを少し染込ませて軽く拭いてください。
- ・その他保守・点検は「取扱説明書」の「保守・点検」を参照のこと。

2. 取扱い業者による保守点検

- ・使用者による保守点検と同等の内容
- ・装置の機能、性能に関する保守点検は取扱い業者では行わず製造販売業者へ連絡をしてください。

【製造販売業者および製造業者の氏名又は名称】

製造販売業者：株式会社タカギセイコー

製造業者：株式会社タカギセイコー